

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年4月1日（金） 8：22～8：29

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣  
金子 恭 之 国務大臣（総務大臣）  
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）  
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
末松 信 介 国務大臣（文部科学大臣）  
後藤 茂 之 国務大臣（厚生労働大臣）  
金子 原二郎 国務大臣（農林水産大臣）  
萩生田 光 一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）  
山口 壯 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）  
松野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）  
牧島 かれん 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
西 銘 恒三郎 国務大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）  
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
山 際 大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
小林 鷹 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠席者：古川 禎 久 国務大臣（法務大臣）  
野田 聖 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
若宮 健 嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪席者：木原 誠 二 内閣官房副長官  
磯崎 仁 彦 内閣官房副長官  
栗生 俊 一 内閣官房副長官  
近藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	6件
○国会提出案件	1件
○公布（法律）	1件
○政令	1件
○人事	2件
○配布	1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「沖縄振興開発金融公庫運営協議会」の一部改正について、御決定をお願いいたします。本件は、同協議会の委員構成等を改正するものであります。

次に、「総合特別区域基本方針」の一部変更について、御決定をお願いいたします。本件は、規制の特例措置の追加等を行うものであります。

次に、「国家戦略特別区域基本方針」の一部変更について、御決定をお願いいたします。本件は、課税の特例措置の適用期限を延長するものであります。

次に、「ウクライナ被災民に係る物資協力の実施」について、御決定をお願いいたします。本件は、国際平和協力法に基づき、毛布等を無償で提供するものであります。

次に、「個人情報保護に関する基本方針」の一部変更について、御決定をお願いいたします。本件は、デジタル社会の進展等を踏まえ、所要の変更を行うものであります。

次に、「外為法に基づく北朝鮮の核関連計画等に関する者に対する資産凍結等の措置」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、外務大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部改正法」が、昨日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「公職選挙法施行令の一部改正令」は、選挙運動に関する公営単価の改定等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、外務省参与羽田浩二に、2025年日本国際博覧会政府代表を命ずること外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、松浦利勝外229名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、「新型コロナウイルスの感染拡大防止対策等による政府出資法人の財務等への影響」について会計検査院から内閣に対し報告があったものであります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、外務大臣から2件御発言がございます。

○林国務大臣：まず、現下の北朝鮮をめぐる情勢を踏まえ、我が国独自の対北朝鮮措置として、「外国為替及び外国貿易法に基づく北朝鮮の核その他の大量破壊兵器及び弾道ミサイル関連計画その他の北朝鮮に関連する国際連合安全保障理事会決議により禁止された活動等に関する者」として我が国が追加的に指定する団体及び

個人に対する資産凍結等の措置を講じることについて、御了解願います。度重なる北朝鮮の挑発行動を受け、国際社会による北朝鮮に対する圧力を引き上げていく必要があります。核、ミサイル、そして最重要課題である拉致問題といった諸懸案に関し、北朝鮮が問題解決に向けた具体的行動をとるよう引き続き強く求めていきます。

次に、ミャンマーでのクーデターの影響を受けた人々に対する人道支援のための、及びパレスチナのガザ地区における人道状況の悪化を受けた緊急無償資金協力として、合計1,165万ドルの供与を行うこととします。ミャンマーでは、水、食料、毛布等の生活必需品の支援、パレスチナのガザ地区では、保健分野、食料の支援などを行います。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございませう。

○岸田内閣総理大臣：本日付けで、堀内前大臣が担当されていた、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当については末松大臣に、ワクチン接種推進担当については松野官房長官に、それぞれ兼務していただくことといたしました。両大臣におかれましては、堀内前大臣の業績をしっかりと引き継ぎ、担当大臣として職務に全力を尽くしていただくようお願いいたします。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございませうか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和4年 〕 (金)  
4月1日

## ◎一般案件

資料あり

- 「沖縄振興開発金融公庫運営協議会について」の一部改正について(決定)(内閣府本府・財務省)
- 〃 ○総合特別区域基本方針の一部変更について(決定)(内閣府本府)
- 〃 ○国家戦略特別区域基本方針の一部変更について(決定)(同上)
- 〃 ○ウクライナ被災民に係る物資協力の実施について(決定)(内閣府本府・外務省)
- 〃 ○個人情報保護に関する基本方針の一部変更について(決定)(個人情報保護委員会)
- 〃 ○外国為替及び外国貿易法に基づく北朝鮮の核その他の大量破壊兵器及び弾道ミサイル関連計画その他の北朝鮮に関連する国際連合安全保障理事会決議により禁止された活動等に関する者に対する資産凍結等の措置について(了解)(外務・財務・経済産業省)

## ◎国会提出案件

資料あり

- 衆議院議員牧義夫(立民)提出国家公務員の両立支援のための給付制度に関する質問に対する答弁書について(決定)(財務省)

## ◎公布(法律)

資料なし

- ☆国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律(決定)

## ◎政令

資料あり

- 公職選挙法施行令の一部を改正する政令(決定)(総務省)

資料あり

◎人 事

- 外務省参与羽田浩二に2025年日本国際博覧会政府代表を、水産庁資源管理部長藤田仁司に漁業の分野における協力に関する日本国政府とソヴェト社会主義共和国連邦政府との間の協定に基づく日ソ漁業合同委員会日本政府代表を命ずることについて（決定）
- 〻元空将補松浦利勝外229名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

- ☆会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書  
（決定）（内閣官房）

〔○署名あり ☆署名なし〕